

大雨・水害に備えましょう

【問合せ】▶①②…危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592、▶③④⑤…道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525へ。

①浸水区域・避難経路の確認

洪水ハザードマップ(右図)を、浸水が予想される区域や避難経路などの確認にご活用ください。マップは、危機管理課・道路課・環境対策課(本庁舎7階)・建築指導課(本庁舎8階)・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。



②災害情報の入手

区立公園等に設置した防災スピーカーから、避難指示などを放送します。放送内容は、専用電話番号 ☎(3205)1011で聞くことができます。また、区防災気象情報メールでは、区内の地域に特化した気象情報等をメールで受け取ることができます。登録は下記電子メールアドレスに空メールをお送りください。右図二次元コードからも送信できます。

【登録用電子メールアドレス】t-shinjuku@sg-p.jp



スマートフォン用



フィーチャーフォン用

③緊急時に利用できる「土のう」を配布しています

明治通りの東側にお住まいの方は東部工事事務所(市谷仲之町2—42) ☎(5361)2454、西側にお住まいの方は西部工事事務所(下落合1—9—8) ☎(3364)2422へ連絡の上、取りにおいでください。
※管理会社等が建物を管理している場合は、配布できないことがあります。
※配布した土のうは受け取った方が処分してください。



④雨水ますの清掃にご協力を

雨水ますのふたにごみや落ち葉が詰まり、雨水が流れにくくなる場合があります。区職員による巡回も行いますが、雨水ます付近の清掃にご協力ください。

⑤河川の警報サイレンで洪水の危険をお知らせします

区内24か所に、警報サイレンを設置しています。河川の水位が警戒水位に達するとサイレンが鳴ります。

くらし

子どもの自立を支える 家族の会「紬の会」 講

子どもの自立に悩む家族が集い、困りごとや不安を語り合い、よりよい今後を考えるための家族会です。臨床心理士がサポートします。
【日時】6月21日(月)午前10時30分～12時
【対象】区内在住で社会的自立に課題を抱えるおおむね15歳～39歳のお子さんがある方、8名
【内容】家族の関係性、親子のコミュニケーションほか
【会場・申込み】6月7日(月)から電話または直接、区勤労者・仕事支援センター(新宿7—3—29、新宿ここから広場内) ☎(3200)3311へ。先着順。



中小企業で働く方向けWeb 通信式実務講座(オンライン) 講

●LEC東京リーガルマインド提携
【受講科目・費用】いずれか1科目を選択して受講できます(費用はいずれもテキスト代を含む)。



▶①3級FP合格パック…6,000円
▶②2級FP・AFP対策パック…46,000円
▶③簿記3級パーフェクトパック…7,000円
▶④簿記2級パーフェクトパック…30,000円
※詳しくは、「ぱる新宿」ホームページ([HPhttps://www.pal-shinjuku.jp](https://www.pal-shinjuku.jp))でご案内しています。
【対象】区内在住で中小企業に勤めている方、区内の中小企業に勤めている方、各講座20名
【申込み】はがきかファックス(5面記入例のほか勤務先の名称・所在地・電話番号・希望する受講科目(①～④の別)を記入)で、6月25日(必着)までにぱる新宿(〒160-0022新宿7—3—29、区勤労者・仕事支援センター勤労者サービス課) ☎(3208)2311・ ☎(3208)3100へ。はがき・ファックスは1人に付き1枚。応募者多数の場合は抽選し、当選者には7月6日(火)までに受講案内を送付します。

リサイクル講座 講

●古布からアームカバーとシュシュ作り
【日時】7月6日(火)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の



新宿区みどりの実態調査(第9次)の調査結果

区内のみどりの状況を把握するため、5年ごとに調査を実施しています。9回目の調査は、令和2年6月～3年2月に、航空写真の解析と現地調査により実施しました。調査報告書は、区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。
【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。

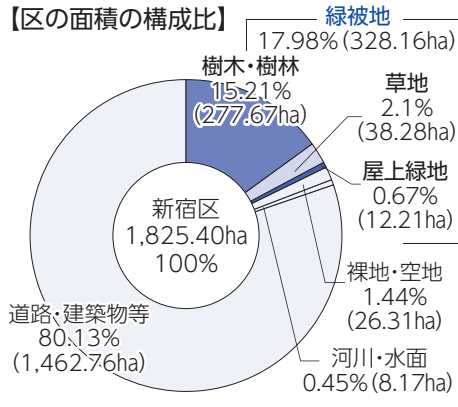


調査結果の概要

●緑被率

上空から見たときの樹木・樹林、草地、屋上緑地に覆われている土地の面積比率のことで、みどりの豊かさを示す指標の1つです。今回の緑被率は17.98%で、前回よりも約0.5ポイント増加しています。開発事業等による新たな緑地等が整備されたことが主な要因です。10年間で緑被率を1%アップするというみどりの基本計画の目標値にこの5年間で着実に近づいています。

【区の面積の構成比】



※面積は地形図データの図形面積です。

●樹木

街路樹と新宿御苑・明治神宮外苑を除く直径30cm以上の樹木を調査しました。樹木は14,489本、樹種は約130種類で、本数が多い順にサクラ、ケヤキ、スダジイとなっています。

●屋上緑地・壁面緑化

建築物等の屋上や壁面の緑化は、都市の緑化手法の一つとして、みどり豊かで快適な美しいまちづくりに貢献しています。屋上緑地は3,178か所、面積は12.2ヘクタール(ha)と、調査開始以降増え続けています。壁面緑化については、公共施設では増加しているものの、個人住宅で減少し、788か所、2.6ヘクタール(ha)となりました。

●接道緑化・街路樹

道路沿いにある生垣・植込み等の接道緑化は、緑化計画書制度による緑化指導等もあり、118.3kmで12.4km増加しました。街路樹は、区道で増加しましたが、都道・国道では危険樹木の整理や街路整備等から減少し、11,302本となりました。

【区内のみどりの状況】

調査項目	令和2年度(第9次)	平成27年度(第8次)	増減(▲は減)
緑被面積	328.16 ha	319.14 ha	9.02 ha
樹木・樹林	277.67 ha	275.31 ha	2.35 ha
草地	38.28 ha	34.77 ha	3.51 ha
屋上緑地	12.21 ha	9.06 ha	3.15 ha
樹木	14,489 本	14,656 本	▲ 167 本
街路樹	11,302 本	12,011 本	▲ 709 本
接道緑化	118.3 km	105.9 km	12.4 km
壁面緑化	2.6 ha	2.9 ha	▲ 0.3 ha

※面積は地形図データの図形面積です。

※緑被面積は端数処理のため、集計値が表中の合計と合わない場合があります。

方、8名

【費用】200円(材料費等)

【持ち物】約50cm×50cmの木綿地の布2枚、横50cm×縦12cmのポリエステル地か木綿地の布1枚、筆記用具、ゴム通し、裁縫道具

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに5面記入例のとおり記入し、6月18日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4—10—2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

基礎から学ぶ寄せ植え講座 講

●涼を感じる

和花の寄せ植え

【日時】7月9日(金)午前10時～11時30分・午後1時30分～3時(いずれも同じ内容)

【講師】星野学(テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)

【費用】2,000円(材料費。苗の追加を希望する場合は2,500円)

【持ち物】筆記用具、手袋、エプロン、持ち帰り用の袋

【会場・申込み】往復はがきに5面記入例のほか希望時間(午前・午後の別)、材



料の追加希望の有無を記入し、6月22日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2—11—4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。各回定員20名。応募者多数の場合は抽選。定員に空きがある場合、締め切り後も受け付けます。

伝統文化でGO! 講

●大人も楽しめる折り紙

【日時・定員】7月18日(日)午後1時～3時(20名)

【内容】身近な折り紙で季節を感じる作品作り(講師は水上晴美/日本折紙協会認定折紙講師)

【費用】500円(材料費等)

【会場・申込み】往復はがき・電子メールで5面記入例のとおり記入し、6月25日(必着)までに区民ギャラリー(〒160-0023西新宿2—11—4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・info@shinjuku-ecocenter.jp(第4月曜日休館)へ。同ギャラリーホームページ([HPhttps://www.shinjuku-ecocenter.jp/](https://www.shinjuku-ecocenter.jp/))からも申し込みます。応募者多数の場合は抽選。



6月10日(木)
発送

特別区民税・都民税税額決定・
納税通知書をお送りします

【問合せ】税務課▶課税内容…課税第一係☎(5273)4107・課税第二係☎(5273)4108、▶税金の支払い・口座振替・証明書発行…収納管理係☎(5273)4139、▶納税の相談…納税係☎(5273)4507・☎(5273)4508・☎(5273)4538(いずれも本庁舎6階・☎(3209)1460)へ。

◆納付書での納付

●第1期の納期限は
6月30日(木)
銀行等の金融機関、郵便局、区税務課、特別出張所で忘れずに納めてください。
そのほか、ペイジー納付、クレジット納付、納付書の裏面に記載のあるコンビニエンスストア、携帯電話（モバイルレジ対応機種のみ）でも納められます（コンビニエンスストア・携帯電話での納付は左下にバーコードがある納付書のみ）。

◆年金からの引き落とし(年金特徴)

公的年金から引き落とされる税額を、納税通知書に記載しています。
●令和2年度から引き続き年金特徴の方
4月・6月・8月は仮徴収税額となり、令和2年度の年税額の6分の1を年金から引き落とします。その後、確定した税額から仮徴収税額を差し引いた金額を、10月・12月・令和4年2月の年金から引き落とします。
●新たに年金特徴の対象となった方
税額の2分の1は、第1期(6月30日(木)納期限)・第2期(8月31日(火)納期限)に、それぞれ納付書で納めてください。残りの税額は、10月・12月・令和4年2月の年金から引き落とします。

◆令和3年度住民税の課税証明書等の発行は6月10日(木)から

発行には事前に税の申告が必要です。さまざまな手続きで税の証明書が必要になるため、収入のない方も申告をしておくとう便利です。
【発行手数料】1通300円(新型コロナの影響による融資等の申請用は無料)
【申請に必要なもの】▶本人が申請するとき…本人確認書類(マイナンバーカード等)、▶代理人(家族を含む)が申請するとき…本人からの委任状(右記見本参照)・代理人の本人確認書類(マイナンバーカード等)
※税の申告は税務課で、証明書の発行は税務課・特別出張所で受け付けます。
※証明書等は全国のコンビニエンスストアでも取得できます。詳しくは、右下記事の「コンビニ交付サービスをご利用ください」でご案内しています。

◎新型コロナの影響による収入の減少等により納税が困難な方へ

納期限内の納付が困難な方は、電話またはファックスで、納税係までご相談ください。

6月中旬
発送

国民健康保険料納入通知書をお送りします

※住民票上の世帯主の方に送付します

【問合せ】医療保険年金課▶保険料の内容…国保資格係☎(5273)4146、▶保険料の支払い・納付の相談…納付推進係☎(5273)4158(いずれも本庁舎4階)へ。

6月22日(火)ころまでに届かない方は、6月30日(木)までに医療保険年金課国保資格係へご連絡ください。
後期高齢者医療保険料の納入通知書は、7月16日(金)に発送する予定です。

令和2年中の収入の申告(所得税・住民税の申告)が遅れた方、新宿区外で課税されている方、税申告をしていない方は、均等割額だけの納入通知書をお送りする場合があります。令和2年中の総所得金額等が確定し次第、所得割額を含めた保険料を再計算して通知します。税申告をしていない方は、早めに申告してください。
※倒産・解雇等でご自分の意思に関係なく失業し、雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、保険料が軽減される場合があります。詳しくは、医療保険年金課国保資格係へお問い合わせください。

◆納付書での納付

●納期限は各納期月の末日(土・日曜日等の場合はその翌営業日)
納入通知書に1年分の一括納付用と各納期月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局、区医療保険年金課、特別出張所で納めてください。
そのほか、ペイジー納付、納付書の裏面に記載のあるコンビニエンスストア、携帯電話（モバイルレジ対応機種のみ）でも納められます（コンビニエンスストア・携帯電話での納付は左下にバーコードがある納付書のみ）。

◆口座振替(自動払込)

既に口座を登録されている方は、引き続き口座振替となります。
新たに口座振替による納付を希望する方は、納入通知書に同封の「口座振替(自動払込)依頼書」に記入・押印の上、医療保険年金課納付推進係へ郵送または銀行等の金融機関、郵便局へお持ちください。1～2か月後に、口座振替(自動払込)開始月をお知らせします。振替(払込)日は、納期月の末日(金融機関の休業日に当たるときは翌営業日)です。

◆年金からの引き落とし(特別徴収)

現在、特別徴収で納付している方は引き続き8月まで年金から引き落とします。
10月以降の納付方法は、7月に特別徴収に該当するか区が判定します。判定の結果、納付書での納付になる方には、7月に「国民健康保険料納入変更通知書」、10月に納付書をお送りします。10月の納付から口座振替を希望する方は、7月30日(必着)までに口座振替(自動払込)依頼書を提出してください。
納付方法の判定条件等詳しくは、納入通知書に同封の冊子「くらしと国保」・案内チラシをご確認ください。

新型コロナで収入が減少した世帯の方へ

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免申請の受け付けを開始します

◆受け付けは6月15日(火)から

令和3年度分の保険料で、令和3年4月1日～4年3月31日に納期限があるものが減免の対象です。申請要件や申請方法等詳しくは、新宿区ホームページ(右図二次元コード)でご案内しています。
【問合せ】保険料減免担当☎(5273)4189へ。



後期高齢者医療制度に加入している方へ

交通事故などのけがの治療で
保険診療を受けるときは届け出を

◆後期高齢者医療制度で保険診療を受けられます

交通事故など第三者(加害者)の行為により受けただけなどの医療費は、本来、加害者が過失割合に応じて負担しますが、届け出により後期高齢者医療制度で保険診療を受けることができます(自損事故を含む)。東京都後期高齢者医療広域連合が、医療費(自己負担分を除く)を立て替え、その後、加害者側に請求します。

◆事故日から30日以内に区役所に必ず届け出を

交通事故などで、後期高齢者医療被保険者証を使って診療を受ける場合は、事故によるけがであることを医療機関に伝えるとともに、高齢者医療担当課にも届け出る必要があります(事故日から30日以内)。事故の状況などをお伺いした上で、届け出に必要な書類等をご案内します。まずはご連絡ください。
※交通事故の場合、事故証明書が必要となりますので、必ず警察にも届け出てください。
【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)☎(5273)4562へ。



コンビニ交付サービスをご利用ください



マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書が取得できます。

【利用時間】午前6時30分～午後11時
【利用できる店舗】キオスク端末(マルチコピー機)を設置している全国のコンビニエンスストアほか(区内約330店舗、全国約55,000店舗)
【取得できる証明書の種類等】下表のとおり

取得できる証明書の種類	請求できる内容
住民票の写し	本人・同一世帯の方のもの ※除かれた住民票の写しは取得できません
印鑑登録証明書	印鑑登録をしている本人のもの
特別区民税・都民税課税(非課税)証明書 特別区民税・都民税納税証明書	現年度と過去3年度分 ※申告等により税情報がある方のみ

【証明書交付手数料】各証明書1通につき200円
※窓口で取得するよりも100円安くなります。
※コンビニ交付サービスの利用にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの申請方法等詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。お問い合わせ先へお問い合わせください。

【問合せ】▶住民票の写し、印鑑登録証明書、マイナンバーカードの申請方法…戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601、▶税に関する証明書…税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139へ。

耐震説明会を動画配信しています

区では、切迫する首都直下地震に備えて、耐震助成制度の説明や相談に関する動画を作成しました。

右図二次元コードまたは区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」でご覧いただけます。

※動画をご覧になれる方や、個別の相談をご希望の方を対象に「耐震説明会・相談会」を実施します。詳しくは、広報新宿6月15日号でお知らせします。

【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3829へ。



快適なマンションライフのために 26

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

ひとりの勇気から始まったマンション管理改革

理事長が適切に職務を行わず、さまざまな問題を抱え管理不全に陥った管理組合が、再起をかけて問題解決に取り組んでいる事例を紹介します。

ほとんどの区分所有者が問題意識のない管理組合で、区分所有者のひとりが「このままではいけない」と、立ち上がりました。まず、区のマンション管理相談や相談員派遣を利用し、専門家のアドバイスを受けながら、管理組合の適正な管理運営の大切さについて一人一人に地道な対話を続けていきました。そして少しずつ理解者が増え、ついに全ての区分所有者の理解を得るに至りました。同組合では現在、マンション管理改革に向け、一歩ずつ進んでいます。

区では、管理組合の運営や建物の維持管理など、専門家のマンション管理相談員による管理相談、管理相談員派遣事業を行っています。マンション問題でお困りでしたら、ぜひお気軽にご利用ください。

不特定多数の方が利用する建築物等は定期的に調査・検査を

利用者の安全を守るため、不特定多数の方が利用する特定建築物・防火設備・建築設備・昇降機等の所有者・管理者は、定期的に調査・検査し、区に報告することが義務付けられています(延面積が10,000㎡を超える建築物は東京都に報告してください)。

※新型コロナウイルスの影響で、期限内に報告できない場合はお問い合わせください。

【問合せ】建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)4323へ。

【令和3年度報告対象】右表のとおり

※特定建築物のうち、飲食店等今年度の報告対象ではない建築物は表に掲載していません。

【報告方法】専門的技術を持つ1級・2級建築士または国土交通大臣が定める調査員等に依頼し、結果を下記の提出先に提出してください。

【提出先】

◆特定建築物・防火設備…東京都防災・建築まちづくりセンター定期報告担当(〒160-8353西新宿7ー7ー30、小田急西新宿O-PLACE2階) ▶ 特定建築物… ☎(5989)1929、▶ 防火設備… ☎(5989)1937へ。

◆建築設備…日本建築設備・昇降機センター定期報告部(〒105-0003港区西新橋1ー15ー5、内幸町ケイズビル2階) ☎(3591)2421へ。

◆昇降機等…東京都昇降機安全協議会(〒151-0053渋谷区代々木1ー35ー4、代々木クリスタルビル2階) ☎(6304)2225へ。

★高齢者、障害者等の就寝の用に供する用途とは、共同住宅・寄宿舎(サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る)、児童福祉施設等(助産施設、乳児院、障害児入所施設、助産所、盲導犬訓練施設、救護施設、更生施設、老人短期入所施設その他これに類するもの、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、福祉ホーム、障害福祉サービスを行う施設に限る)をいいます。

	用 途	報告の対象となる規模	報告時期
特定建築物	①劇場・映画館・演芸場	次のいずれかに該当するもの ▶地下または3階以上にある用途の床面積が100㎡を超えるもの ▶用途の床面積が200㎡以上のもの ▶用途が1階にない建築物の床面積が100㎡を超えるもの	【毎年報告】 11月1日～翌年1月31日
	②観覧場(屋外観覧席のものを除く)・公会堂・集会場	次のいずれかに該当するもの ▶地下または3階以上にある用途の床面積が100㎡を超えるもの ▶用途の床面積が200㎡以上のもの(平屋建てで客席・集会室の床面積の合計が400㎡未満の集会場を除く)	
	③旅館・ホテル	3階以上にある用途の床面積が100㎡を超えるもので、	
	④百貨店・マーケット・勝馬投票券発売所・場外車券売場・物品販売業を営む店舗	▶③は用途の床面積が2,000㎡を超えるもの ▶④は用途の床面積が3,000㎡を超えるもの	
	⑤地下街	用途の床面積が1,500㎡を超えるもの	【3年ごとの報告】 5月1日～10月31日
	⑥下宿・共同住宅・寄宿舎(下記⑦を除く)	5階以上にある用途の床面積が100㎡を超えるもので、用途の床面積が1,000㎡を超えるもの	
防火設備	⑦高齢者、障害者等の就寝の用に供する共同住宅または寄宿舎(左下記(★)に掲げたものに限る)	次のいずれかに該当するもの ▶地階または3階以上の用途の合計床面積が100㎡を超えるもの ▶2階にある用途の合計床面積が300㎡以上のもの	【毎年報告】 前年の報告日の翌日から起算して1年を経過する日まで(遊戯施設等は6か月ごと)に報告 ※防火設備の報告は、特定建築物の用途ごとに報告時期が別途定められています。
	随時閉鎖または作動できる次のいずれかのもの ▶防火扉 ▶防火シャッター ▶耐火クロススクリーン ▶ドレンチャー等 ※防火ダンパーを除く	▶特定建築物に設置するもの ▶病院・診療所(患者の収容施設があるものに限る)・高齢者、障害者等向けの就寝施設(老人ホーム・グループホーム・助産施設等)で床面積が200㎡以上のものに設置するもの	
建築設備	▶換気設備 ▶排煙設備(排煙機・送風機があるもの) ▶非常用の照明装置 ▶給排水設備(給水タンク等を設置するもの)	特定建築物に設置するもの ※換気設備は自然換気設備を除き、火気使用室・窓のない居室・集会場等の居室に設けられたもの	
	▶エレベーター(労働安全衛生法の性能検査を受けているものを除く) ▶エスカレーター ▶小荷物専用昇降機(テーブルタイプを除く) ▶遊戯施設等(乗用エレベーター・エスカレーターで観光用のものを含む) ※昇降機のうち、一戸建て・長屋・共同住宅の住戸内に設置したもの(例：ホームエレベーター)を除く		
昇降機等			

がけ・擁壁や地下室・半地下室のある建物の安全確認を

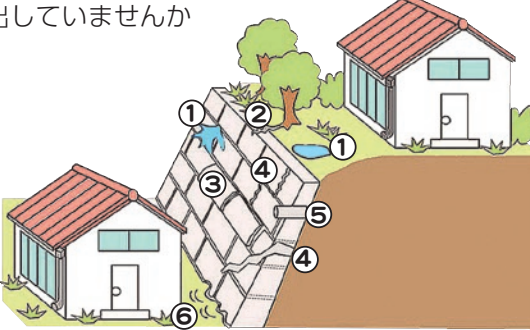
これからの季節、台風や集中豪雨などにより、がけ・擁壁や建築物等に大きな被害が発生することが予想されます。日頃から点検・対策し、いざというときに備えましょう。

区では、がけ・擁壁の所有者に、コンサルタント派遣や改修する際の工事費の助成、土砂災害警戒区域内での専門技術者派遣を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】建築指導課構造設備担当(本庁舎8階) ☎(5273)3745へ。

◆以下の項目を点検しましょう

- ①擁壁や擁壁の上部から水が浸み出していませんか
- ②樹木の根やツタなどが擁壁に悪い影響を与えていませんか
- ③擁壁に膨らみが見られませんか
- ④擁壁の亀裂や、ブロック等の目地に沿った亀裂が見られませんか
- ⑤水抜き穴(排水パイプ)はありますか
- ⑥地盤が沈下していませんか



集中豪雨のとき地下室・半地下室は危険です

●地下室から安全な場所へ避難しましょう

地下室は水圧でドアが開きにくくなります。浸水被害を軽減するには、止水板の設置や土のうの準備等の対策が有効です。

福 祉



戸山シニア活動館の催し 講

●初心者フラダンス教室

【日時】6月24日(木)、7月1日(木)・15日(木)、いずれも時間は午後2時～3時30分、全3回

【対象】区内在住の50歳以上、12名

【内容】介護予防のためのフラダンス

【持ち物】上履き。動きやすい服装でおいでください。

【会場・申込み】6月7日(月)から電話で同館(戸山2ー27ー2) ☎(3204)2422へ。先着順。

障害者福祉センターの講座 講

【日時・内容・定員】

▶①フラワーアレンジメント…6月30日(木)午後1時30分～3時／10名

▶②パソコンでペイント3D…水曜午前10時～11時30分

(初回は7月7日)・木曜午後1時30分～3時(初回は7月8日)、各曜日全4回／各曜日6名

▶③陶芸…月曜午後1時15分

▶④陶芸…月曜午後1時15分

～3時15分、全11回(初回は7月5日)／

シルバー人材センター新規会員募集

60歳からのハツラツワーク 地域のできる短時間ワーク、始めませんか
センターの会員になって、家事援助や区役所・学校での事務補助などの仕事をしてみませんか。区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方を募集しています。

●インターネットで入会できます

同センターホームページ(右図二次元コード。☎https://www.s22s.jp/ef/1332/flow)から30分程度の入会説明会の動画をご覧くださいと、いつでも入会申し込み・個別面談予約ができます。後日、同センターで入会登録手続き・接遇研修・就業相談を行います。

●対面式の入会説明会もあります

1時間程度の説明会を受講した後、入会申し込みを受け付けます。入会を申し込んだ方には、後日接遇研修と就業相談を行います。

【対面式入会説明会日時】

▶6月16日(木)午前10時から・午後1時30分から、▶6月17日(木)午後1時30分から

【会場・申込み】電話で同センターへ。各回定員10名。

6名
【費用】1回100円(減免あり。別途材料費が必要。①は1,000円程度、③は300円)

【会場・申込み】6月18日(金)までに電話かファックス(5面記入例のほか希望講座①～③の別。②は希望する曜日

も)、障害名、手帳の種類を記入)または直接、同センター(戸山1ー22ー2)

☎(3232)3711(日曜日、祝日等を除く)・☎(3232)3344へ。応募者多数の場合は障害者手帳をお持ちの方を優先して抽選(定員に余裕がある場合は家族も参加可)。

【申込み】6月7日(月)～30日(木)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

【申込み】6月7日(月)から電話で同館(戸山2ー27ー2) ☎(3204)2422へ。先着順。

おてがる体力確認会 イ

運動能力測定を通じて自身の体の状況を知り、健康維持に役立てていきましょう

(参加は年度内1人に付き1回まで)。

【日時・会場】▶⑦7月14日(木)…西新宿シニア活動館(西新宿4ー8ー35)

▶⑧7月21日(木)…戸山シニア活動館(戸山2ー27ー2)

いずれも時間は、第1部午前9時30分～10時30分、第2部午前11時～12時、1

日2部制。区でいずれかの部に振り分け

けます。

新宿7ー3ー29、新宿ここ・から広場しごと棟 ☎(3209)3181・☎(3209)4288・☎https://webc.sjc.ne.jp/shinjuku/

センターの会員になって、家事援助や区役所・学校での事務補助などの仕事をしてみませんか。区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方を募集しています。

同センターホームページ(右図二次元コード。☎https://www.s22s.jp/ef/1332/flow)から30分程度の入会説明会の動画をご覧くださいと、いつでも入会申し込み・個別面談予約ができます。後日、同センターで入会登録手続き・接遇研修・就業相談を行います。

【対面式入会説明会日時】

▶6月16日(木)午前10時から・午後1時30分から、▶6月17日(木)午後1時30分から

【会場・申込み】電話で同センターへ。各回定員10名。

全世代向けの多彩なイベント

トワイライト・オルガン・コンサート イ

●新宿文化センター

オルガン奉献30周年

歴代の専属オルガニスト3人の演奏をお楽しみください。詳しくはお問い合わせください。

【日時】6月15日(火)午後6時～7時30分(午後5時15分開場)

【対象】区内在住・在勤・在学でおおむね10歳～70歳代の方、各日10名

【費用】1回200円

【主催・申込み】6月7日(月)から電話で各日3日前までに区ゲートボール協会 ☎(3362)1357(田林)へ。先着順。

わくわくプラネタリウム イ

●星空散歩～夏「氷をめぐる物語」星と生命をつなぐもの

字幕・ヒアリンググループがあります(投影途中の入退場や声・音を出しても可)。

【日時】6月20日(日)午後2時～2時50分

イベント等は中止する場合があります。また、施設の利用・イベント等の参加に当たっては、マスクの着用・事前の検温等各所の新型コロナ感染防止対策にご協力ください

【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方、①は各9名、②は各18名

※体の状態によっては参加をお断りする場合があります。

【内容】運動能力測定の実践、介護予防体操の紹介ほか(各会場とも同じ内容)

【持ち物】飲み物、タオル。動きやすい服装・靴でおいでください(②は上履き(スリッパ不可)。

【申込み】6月7日(月)～30日(木)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

【申込み】6月7日(月)～30日(木)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

こども・教育

家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」説明会 講

ホームスタートは、養成講座を受講した地域の先輩ママ・パパが妊婦や未就学児がいる家庭を訪問し、子育てをサポートするボランティア活動です。会場(地域子育て支援センター二葉)での受講とウェブ会議ツール「Zoom」での受講もできます。

【日時】7月9日(金)午前10時～11時30分

【内容】活動内容の説明、ボランティアの養成講座の案内、現役ボランティアの

体験談

【会場・申込み】6月7日(月)～7月8日(木)に電話かファックス・電子メール(5面記入例のほか希望する受講方法の別を記入)で地域子育て支援センター二葉(南元町4) ☎(5363)2170・☎(3359)4596・☎hometart@futaba-yuka.or.jpへ。会場での受講は先着8名、「Zoom」によるオンライン受講は先着15名。

※養成講座の日程等は広報新宿後号でお知らせします。

ささえーる 薬王寺の講座 講

①100歳まで元気に生きる食事術

【日時・内容・定員】▶7月6日(火)…体の元気度や普段の食事内容をチェックほか・▶20日(火)…お口の機能チェック、お口の健康を保つ方法ほか(講師はいずれも奥村伸二・稲山未来／管理栄養士)

いずれも時間は午後1時～3時、全2回(12名)

②からだと脳の若返り応援講座「コグニサイズ」体験会

【日時・定員】7月9日(金)午前10時～12時(10名)

【内容】認知機能向上を目指した脳トレと運動(講師は古賀真人／認定コグニサイズ指導員)

……………<①②共通>……………

【対象】区内在住の方

【会場・申込み】①は6月22日(火)、②は6月14日(月)までに、電話で同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ。応募者多数の場合は抽選。

【費用】100円(障害のある方の同伴者・中学生までは無料)

【会場・申込み】当日直接、新宿コズミックセンター8階(大久保3ー1ー2)へ。先着75名。

【問合せ】新宿未来創造財団スポーツ・マラソン課 ☎(3232)7701へ。

新宿NPO活動基礎講座 講

●法務講座～NPOの守るべき法律

【日時】6月22日(火)午後6時45分～8時45分

【対象】社会貢献活動をしている方、これから始める方、20名

【内容】NPO法、労働法、各種サービスに適用される法規制、社員総会のオンライン開催方法、イベント企画時の注意事項ほか(講師は瀧口徹／BLP-

Network副代表・弁護士)

【費用】1,000円(資料代)

【会場・申込み】6月7日(月)から電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で新宿NPO協働推進セン

ター(高田馬場4ー36ー12) ☎(5386)1315・☎(5386)1318・☎hiroba@s-nponet.netへ。先着順。オンライン

【申込み】6月7日(月)～24日(木)に電話かファックス(5面記入例のほか年齢を記入)で健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。先着20名。

【申込み】6月7日(月)～24日(木)に電話かファックス(5面記入例のほか年齢を記入)で健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。先着20名。

【申込み】6月7日(月)～24日(木)に電話かファックス(5面記入例のほか年齢を記入)で健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。先着20名。

【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方、①は各9名、②は各18名

※体の状態によっては参加をお断りする場合があります。

【内容】運動能力測定の実践、介護予防体操の紹介ほか(各会場とも同じ内容)

【持ち物】飲み物、タオル。動きやすい服装・靴でおいでください(②は上履き(スリッパ不可)。

【申込み】6月7日(月)～30日(木)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

【申込み】6月7日(月)～30日(木)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

はがき・ファックス等の記入例		
講座・催し等の申し込み	①講座・催し名	②〒・住所
	③氏名(ふりがな)	④電話番号
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。※費用の記載のないものは、原則無料。※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。		

5月の新宿区の人口		1日現在(増減は前月比)
住民基本台帳人口	344,140人	(437人減)
世帯数	219,268世帯	(237世帯減)
	日本人	外国人
人口計	308,411人(188人増)	35,729人(625人減)
男	154,153人(126人増)	18,313人(374人減)
女	154,258人(62人増)	17,416人(251人減)

ささえーる 薬王寺の講座 講

①100歳まで元気に生きる食事術

【日時・内容・定員】▶7月6日(火)…体の元気度や普段の食事内容をチェックほか・▶20日(火)…お口の機能チェック、お口の健康を保つ方法ほか(講師はいずれも奥村伸二・稲山未来／管理栄養士)

いずれも時間は午後1時～3時、全2回(12名)

②からだと脳の若返り応援講座「コグニサイズ」体験会

【日時・定員】7月9日(金)午前10時～12時(10名)

【内容】認知機能向上を目指した脳トレと運動(講師は古賀真人／認定コグニサイズ指導員)

……………<①②共通>……………

【対象】区内在住の方

【会場・申込み】①は6月22日(火)、②は6月14日(月)までに、電話で同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ。応募者多数の場合は抽選。

【費用】100円(障害のある方の同伴者・中学生までは無料)

【会場・申込み】当日直接、新宿コズミックセンター8階(大久保3ー1ー2)へ。先着75名。

【問合せ】新宿未来創造財団スポーツ・マラソン課 ☎(3232)7701へ。

新宿NPO活動基礎講座 講

●法務講座～NPOの守るべき法律

【日時】6月22日(火)午後6時45分～8時45分

【対象】社会貢献活動をしている方、これから始める方、20名

【内容】NPO法、労働法、各種サービスに適用される法規制、社員総会のオンライン開催方法、イベント企画時の注意事項ほか(講師は瀧口徹／BLP-

Network副代表・弁護士)

【費用】1,000円(資料代)

【会場・申込み】6月7日(月)から電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で新宿NPO協働推進セン

ター(高田馬場4ー36ー12) ☎(5386)1315・☎(5386)1318・☎hiroba@s-nponet.netへ。先着順。オンライン

【申込み】6月7日(月)～24日(木)に電話かファックス(5面記入例のほか年齢を記入)で健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。先着20名。

【申込み】6月7日(月)～24日(木)に電話かファックス(5面記入例のほか年齢を記入)で健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。先着20名。

【申込み】6月7日(月)～24日(木)に電話かファックス(5面記入例のほか年齢を記入)で健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。先着20名。

【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方、①は各9名、②は各18名

※体の状態によっては参加をお断りする場合があります。

図書館の催し

イ 講

工作と手遊び

●あめのおともだち

【日時】6月26日(土)午後1時30分～2時30分・午後3時～4時(いずれも同じ内容)

【対象】未就学児と保護者、各回5組

【内容】目白大学の学生による絵本の読み聞かせや手遊び、紙コップを使ったカエルの工作ほか

【会場・申込み】6月8日(火)から電話で西落合図書館(西落合4—13—17) ☎(3954)4373へ。先着順。

6月のおはなし会

【日時】6月26日(土)午後2時～2時30分

【会場】戸山生涯学習館(戸山2—11—101)

【対象】親子、7組

【内容】絵本の読み聞かせと手遊び

【申込み】6月8日(火)から電話で戸山図書館 ☎(3207)1191へ。先着順。



英語絵本のおはなし会

【日時】6月26日(土)午後2時～2時30分

【対象】3歳～小学生、5名(未就学児は保護者同伴)

【内容】英語絵本の読み聞かせと英語の詩・歌の紹介

【会場・申込み】6月12日(土)から電話で中町図書館(中町25) ☎(3267)3121へ。先着順。

地域の歴史を語ろう

●早稲田界隈の今昔

早稲田に長年住む地域史家が語ります。

【日時】6月26日(土)午後2時～3時30分・午後4時～5時30分(いずれも同じ内容)

【講師】羽原清雅(前新宿区教育委員・元朝日新聞政治部長)

【会場・申込み】6月7日(月)から電話で鶴巻図書館(早稲田鶴巻町521)



☎(3208)2431へ。各回先着12名。

介護・高齢者支援セミナー

●正しく知ろう認知症

参加者には認知症サポーター講座受講の証のサポーターカードを配布します。

【日時】7月3日(土)午後2時～4時

【会場・申込み】6月7日(月)から電話で下落合図書館(下落合1—9—8)

☎(3368)6100へ。先着10名(家族等の同伴可)。

ガガク工作会

【日時】6月20日(日)午前9時30分～11時30分・午後0時30分～2時30分

【会場】四谷地域センター(内藤町87)

【対象】小学4年生～中学生、各回6名

【講師】太田考二郎(元高校化学教諭)

【申込み】6月7日(月)～14日(月)に電話で四谷図書館 ☎(3341)0095へ。応募者多数の場合は抽選。



韓国語のおはなし会

【日時】6月27日(日)午後2時～2時30分

【会場】北新宿生涯学習館(北新宿3—20—2)

【対象】小学生までのお子さんと保護者、10名

【申込み】6月7日(月)から電話で北新宿図書館 ☎(3365)4755へ。先着順。

7月7日(水)～12日(月)

四谷図書館の休館

(内藤町87)

特別図書整理のため、上記の期間中、休館します。

【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。

区関連・官公署情報



相続・不動産無料相談会

不動産鑑定士・宅地建物取引士・弁護士・司法書士・税理士などの専門家が相談に応じます。

【日時】6月16日(水)午後1時～5時

【会場】区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6—8—2)

【対象】区内在住の方、区内に土地や建物をお持ちの方、10組(1人も可)

【後援】新宿区



【申込み】6月8日(火)～15日(火)に電話でNPO法人日本地主家主協会事務局 ☎(3320)6281(土・日曜日を除く午前9時～午後4時30分)へ。先着順。

親子の絆づくり

「赤ちゃんがきた!」講

初めて赤ちゃんを育てているお母さんと赤ちゃんが一緒に参加し、参加者同士での話し合いを通して、育児の知識や親の役割などを学ぶ連続講座です。

【日時】7月6日～27日の火曜日午前10時30分～12時、全4回

【対象】初めての育児で生後2～5か月



のお子さんを育てているお母さんとお子さん、8組

【費用】1,100円(テキスト代)

【会場・申込み】6月7日(月)から電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)でゆったりの(北山伏町2—17、北山伏児童館1階) ☎(5228)4377(木・日曜日は除く)・☎(6909)6225・☎office@yuttarino.orgへ。先着順。

子育て女性向けセミナー in 西早稲田 講

●わたしも子どもも大切にしながら働きたい!～「私らしく両立」を考える

【日時】7月8日(木)午前10時～12時

【会場】新宿コズミックセンター(大久保3—1—2)

【対象】育児をしながら就職を考えている女性、15名

【内容】育児をしながら働くためのポイントを解説

【講師】服部令子(女性しごと応援テラス就職支援アドバイザー)

【申込み】6月8日(火)から東京しごとセンター女性しごと応援テラス ☎(5211)2855へ。同センターホームページ(<https://www.tokyoshigoto.jp/jyousei/>。二次元コード)からも申し込みます。先着順。



人材募集



住宅まちづくり審議会区民委員

【対象】4月1日現在、区内に1年以上在住の満18歳以上(外国籍の方は日本語で読み・書き・話すことができる方)、2名

※特別区・東京都の職員、7月29日現在、区のほかの審議会等の委員を除きます。

【任期】7月29日から2年間

【報酬】会議(年3回程度)に出席の都度10,000円

【選考】▶1次…作文

▶2次…1次合格者に面接(7月中旬を予定)

【申込み】「高齢者や障害者等の住まいの確保を推進する住宅まちづくり」「誰もが安心して住み続けられる住宅まちづくり」のいずれかがテーマの作文(800字程度)と、作文とは別の任意の用紙に住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を記入し、6月18日(金)までに住宅課居住支援係(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎7階) ☎(5273)3567へ郵送(必着)または直接、お持ちください。作文等は返却しませんが、選考以外には使用しません。選考結果は応募者全員にお知らせしますが、結果に関する個別のお問い合わせには応じられません。

新宿区産業振興会議区民委員・事業者委員

【対象】6月1日現在、▶①区民委員…区内在住・在勤・在学または区内で活動している20歳以上の方、1名、▶②事業者委員…区内で事業を営む20歳以上の方、2名

【任期】8月23日から2年間

【報酬】会議(年3回程度)に出席の都度、10,000円

【選考】▶1次…作文

▶2次…1次合格者に面接(7月19日(月)を予定)

【申込み】「私の考える新宿区の産業振興」がテーマの作文(800字程度)に住所・氏名・年齢・電話番号・区分(①②の別)のほか、①に応募する方で区外にお住まいの方は勤務先・学校または活動団体の名称・所在地、②に応募する方は業種・事業所の名称・所在地を記入し、6月24日(木)までに産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6—8—2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ郵送(必着)または直接、お持ちください。作文等は返却しませんが、選考以外には使用しません。選考結果は応募者全員にお知らせします。

ご協力ください

令和3年 経済センサス活動調査

●回答はインターネット・郵送でお願いします

総務省・経済産業省が、6月1日を調査期日として、全ての事業所と企業を対象に「経済センサス活動調査」を実施しています。

調査票がまだ配布されていない事業所・企業の方は、お問い合わせください。

調査結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。統計法により調査内容の秘密は守られます。調査の趣旨をご理解いただき、正確なご記入にご協力をお願いします。

【問合せ】地域コミュニティ課統計係(本庁舎1階) ☎(5273)4096へ。



令和3年 第2回区議会定例会

期 日	開会時間	会議・委員会の名称
6月10日(木)	午前10時	本会議(代表質問等)
6月11日(金)		本会議(代表質問・一般質問等)
6月14日(月)・15日(火)		常任委員会(総務区民、環境建設、福祉健康、文教子ども家庭)
6月16日(水)		特別委員会(防災等安全対策、自治・議会・行財政改革等)
6月17日(木)		特別委員会(オリンピック・パラリンピック・文化観光等)
6月21日(月)	午後2時	本会議(議案の採決、意見書・決議の採決等)

◎本会議の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。

●今回の定例会で審議する主な議案(予定)

▶予算案…令和3年度新宿区一般会計補正予算(第5号)、▶条例案…新宿区特別区税条例の一部を改正する条例、新宿区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

7月の保健センター等の教室・相談

母子関係の事業は、母子健康手帳をお持ちください

★★★★★★ 保健センター等の問い合わせ先 ★★★★★★

牛込保健センター

☎(3260)6231 FAX(3260)6223

〒162-0851 弁天町50(6月14日から〒162-0805 矢来町6に移転)

四谷保健センター

☎(3351)5161 FAX(3351)5166

〒160-0008 四谷三栄町10-16

東新宿保健センター

☎(3200)1026 FAX(3200)1027

〒160-0022 新宿7-26-4

落合保健センター

☎(3952)7161 FAX(3952)9943

〒161-0033 下落合4-6-7

女性の健康支援センター

☎(3351)5161 FAX(3351)5166

〒160-0008 四谷三栄町10-16(四谷保健センター内)

◆ 予約制のものは6月7日(月)から受け付けます ◆

新型コロナの感染拡大状況により変更の可能性がありますので、お問い合わせください。

事業名	担当	日	時間	内容
はじめて・にこにこ歯科相談	牛込	1(木)★・8(木)○	9:00～10:30	予約制。 むし歯予防等の相談・歯磨きの仕方 ○印…はじめて歯科相談(1歳児) ★印…にこにこ歯科相談(2歳児)
	四谷	2(金)○・30(金)★		
	東新宿	5(月)○・12(月)★		
	落合	6(火)○・13(火)★		
もぐもぐごっくん歯科相談	牛込	8(木)	9:00～10:30	予約制。乳幼児対象。 専門の歯科医師による食べ方についての相談
	東新宿	5(月)		
育児相談	牛込	9(金)	9:00～10:00	個別相談(おおむね1歳までの乳幼児)
	四谷	1(木)	9:00～11:00	さくらんぼくらぶ(個別相談)
	東新宿	16(金)	9:00～10:00	個別相談(おおむね1歳までの乳幼児)
	落合	7(火)	13:00～14:30	
すこやか子ども発達相談	牛込	27(火)	13:40～16:20	予約制。 小児専門医による発達相談
育児(双子の会)	落合	13(火)	13:30～15:00	予約制。子育ての情報交換・交流会
はじめまして赤ちゃん応援教室(産婦クラス)	牛込	30(金)	13:15～14:15 15:00～16:00	予約制。 グループでのミニ講話及び情報交換(おおむね4か月までのお子さんを育てているお母さんと赤ちゃん)
	四谷	1(木)		
	東新宿	15(木)		
	落合	28(火)		
離乳食相談	牛込	13(火)	9:00～10:30	予約制。 栄養士による個別相談
	四谷	29(木)		
	東新宿	12(月)		
	落合	30(金)		
女性の健康専門相談	女性の健康支援センター(四谷)	2(金)産婦人科系全般	14:00～16:00	予約制。 女性の婦人科医などの個別相談。思春期から更年期の女性のからだや婦人科系の症状などについて相談できます。
		27(火)更年期専門		
精神保健相談	牛込	6(火)・20(火)	14:15～16:30	予約制。 精神科医師による思春期から高齢期(認知症を含む)までの「こころ」の相談
	四谷	16(金)	14:00～16:15	
	東新宿	7(火)・30(金)	13:15～15:30	
うつ専門相談	落合	1(木)	14:00～16:15	予約制。精神科医師による個別相談
訪問指導	牛込	5(月)	13:30～15:30	予約制。理学療法士・作業療法士が自宅を訪問し、実技指導のほか、リハビリ等のアドバイスをします。 ※管理栄養士・歯科衛生士の訪問指導(栄養・歯科のアドバイス・実技指導)は随時実施(予約制)
	四谷	12(月)		
	東新宿	14(火)・26(月)		
	落合	6(火)・16(金)		

土曜日夜間や日曜日・祝日に急病になったら

新宿区医師会区民健康センター
新宿7―26―4 ☎(3208)2223

【診療時間】受け付けは終了時間の30分前まで
▶土曜日…午後5時～10時(内科)
▶日曜日、祝日…午前9時～午後10時(内科)
午前9時～午後5時(小児科)

※受診前に必ず電話でお問い合わせください。

東京都医療機関案内ひまわり
☎(5272)0303(24時間)

FAX(5285)8080

HPhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/

年に1度の健康チェック 無 料 健康診査

■実施場所

区の指定医療機関

■対象

①16歳～39歳の区内在住の方(学校・勤務先等で健診を受ける機会がある方を除く)

②40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方、生活保護等を受けている方

※40歳～74歳で新宿区の国民健康保険以外の健康保険(健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合等)に加入している方(被扶養者を含む)の健康診査は、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

③75歳以上で東京都後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護等を受けている方

※65歳以上で東京都後期高齢者医療制度に加入している方も対象です。

■検査内容

●問診 ●身体計測 ●血圧測定

●尿検査 ●血液検査 ほか

※診断書は発行しません。

※50歳以上の男性は、前立腺がん検診

(200円)も同時に受診できます。

■受診の流れ

※受診には健康診査票が必要です。

①区の指定医療機関を確認・予約…健康診査票に同封の「健康診査・がん検診のご案内」または新宿区ホームページをご覧ください。

②受診…健康診査票と国民健康保険証等をお持ちください。

③結果説明…後日、対面等で通知します。

■健康診査票の送付

左上記対象①②の方で、平成30年度以降に区の健康診査・がん検診を受診した方には、5月27日・28日に発送しました。

左上記対象③の方には、4月27日に健(検)診票を発送しました。

※「健康診査票」「がん検診票」がお手元にはない方は、健康づくり課健診係・各保健センターへご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各医療機関の感染予防策にご協力ください。

【問合せ】健康づくり課健診係(第2分庁舎分館分室)☎(5273)4207へ。

予防接種を忘れずに

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3859へ。

◆ 令和3年度 区が実施する子どもの予防接種 ◆

■ 定期接種(無料)

予防接種名	接種回数	対象
ヒブ	1～4回 接種開始時期により異なる	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌		
B型肝炎 ★1	3回	1歳未満(標準接種期間は生後2か月～9か月未満)
ロタウイルス ★2	(1価)2回 (5価)3回	令和2年8月1日以降生まれで、 (1価)出生6週0日後～24週0日後／(5価)出生6週0日後～32週0日後
DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ 4種混合)	4回	生後3か月～7歳6か月未満
BCG(結核)	1回	1歳未満(標準接種期間は生後5か月～8か月未満)
MR(麻しん・風しん混合)第1期	1回	1歳～2歳未満
MR(麻しん・風しん混合)第2期	1回	保育園・幼稚園・子ども園等の年長児相当年齢 (平成27年4月2日～28年4月1日生まれ)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満
日本脳炎 第1期 ★3	3回	生後6か月～7歳6か月未満(標準接種時期は3歳から)
日本脳炎 第2期 ★3	1回	9歳～13歳未満(標準接種時期は9歳～10歳未満)
DT(ジフテリア・破傷風 2種混合)	1回	11歳～13歳未満(標準接種期間は11歳～12歳未満)
HPV(ヒトパピローウイルス感染症)	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(標準接種時期は中学1年生)
IPV(不活化ポリオ) ★4	4回	生後3か月～7歳6か月未満

- ★1 母子感染予防として、健康保険でB型肝炎ワクチンを受けたお子さんは定期接種対象外です。
- ★2 令和2年10月から定期接種になりました。
- ★3 平成7年4月2日～19年4月1日生まれで接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種できます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで7歳6か月までに第1期の接種が完了していない方は、9歳～13歳未満の間、第1期不足分を無料で接種できます。希望する方は、お問い合わせください。
- ★4 平成24年8月以降生まれは原則DPT-IPVで接種します。希望する方は、お問い合わせください。

■ 任意接種

予防接種名	助成回数	対象
おたふくかぜ	1回	1歳～小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 【自己負担】1回3,000円
MR(麻しん・風しん混合)	最大2回 (未接種回数分)	2歳～18歳で定期接種未接種の方(定期接種対象者を除く) 【自己負担】なし

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎(3209)1111、新宿区ホームページは HP https://www.city.shinjuku.lg.jp/ です。

両親学級

妊娠している方とパートナーを対象に、もく浴実習やパパの妊婦体験、赤ちゃんを迎えるにあたっての講義を実施します。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

【日時】7月31日(土)午前9時30分～11時、午後1時～2時30分(2回とも同じ内容)

【会場】牛込保健センター

【問合せ】NPO法人助産師みらいSHINJUKU

HPhttp://jyosanshi-mirai.org/

☎080(3710)0361(日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後6時)へ。

対象の方には、区が発行する予診票をお送りします。予診票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください(医療機関への予約が必要な場合があります)。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、お手持ちの予診票の接種期限(有効期限が令和2年2月1日～4年5月30日のもの)を4年5月31日まで延長します。詳しくは、お問い合わせください。

●新宿区へ転入した方へ

各予診票の通知発送時期後に転入した場合、予防接種のご案内が届きません。まだお済みでない予防接種があるときは、お問い合わせください。

●幼稚園・保育園・子ども園等の年長児はMR(麻しん・風しん混合)第2期の定期接種対象です

幼稚園・保育園・子ども園等の年長児に相当する年齢の方には、3月26日に予診票を発送しました。

高齢者肺炎球菌定期予防接種の接種期限の延長について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度対象者の予診票の接種期限を下記のとおり延長します。

【延長前】令和3年3月31日まで

【延長後】令和4年5月31日まで

ゼロカーボンシティの 実現に向けて取り組みます

区では、2050年にCO₂排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを6月5日に表明しました。「ゼロカーボンシティ」実現のために、区は区民・事業者と連携・協力し、省エネルギー等の環境配慮の取り組みを推進していきます。

【問合せ】▶ゼロカーボンシティについて…環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763・FAX(5273)4070、▶都市再開発の制度について…防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3844・FAX(3209)9227、▶牛込保健センター等複合施設の建て替えについて…施設課施設第一係(第2分庁舎分館2階) ☎(5273)3792・FAX(5272)8691へ。

●ゼロカーボンシティとは?

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体のことです。

■実現に向けた当面の取り組み

①新宿再エネオークションの実施

電力オークションシステム「エネオク」を活用した「新宿再エネオークション」を、9月を目途に開始します。環境に優しく、電力調達コスト削減にもつながる太陽光・風力・バイオマス等の再エネ電力への切り替えを推進します。本事業実施にあたり、(株)エナーバンクと協定を締結します。

②都市再開発の制度によるカーボンマイナスの推進

都市再開発の制度を改正し、CO₂排出量削減等、環境に配慮した建物の建築を推進します。

③区有施設におけるCO₂排出量削減に向けた基本方針の検討

環境に配慮した電力調達や建て替え時の方策など、区有施設におけるCO₂排出量削減に向けた基本方針の策定(令和4年度策定予定)に向けて検討を進めます。

建て替え時の方策のリーディングケースとして、LED照明の導入や外壁における断熱材の利用など環境に配慮した、牛込保健センター等複合施設(右図)の建て替えがあります。



④第三次環境基本計画改定に向けた骨子案の作成

令和4年度の第三次環境基本計画改定に向けて、2030年度のCO₂削減目標の見直し等を環境審議会等で検討し、12月を目途に骨子案を作成します。

●6月5日(土)は環境の日

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたもので、環境保全に対する関心と、保全に関する活動を行う意欲を高める日です。



新宿区ゼロカーボンシティ表明

近年、全国各地で地球温暖化の影響と考えられる記録的な猛暑や台風の巨大化等による災害が多発しており、私たちの生活基盤を揺るがす事態となっています。

2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

我が国においても、令和2年10月の内閣総理大臣所信表明で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」が宣言されました。

こうした状況にあって、区が率先して地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示すことで、区内におけるCO₂排出削減をより一層促進させていくとともに、国が目指す「経済と環境の好循環」にもつなげていく必要があります。

区は、区民・事業者等と一体となって連携・協力しながら、2050年までに区のCO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」実現に向けて取り組むことを、ここに広く表明します。

令和3年6月5日 新宿区長 吉住 健一

7月19日(月)から9月5日(日)まで(8月10日～23日は除く) 東京2020大会の交通対策

東京2020大会期間中は、さまざまな交通対策が実施されます。左記期間前後にも会場整備、聖火リレーや開・閉会式に伴う交通規制等があります。期間中は道路のう回や輸送ルートを選んだ通行にご理解・ご協力をお願いします。

【問合せ】東京2020お問い合わせ窓口 ☎0570(09)2020へ。

【区の担当課】東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(第1分庁舎7階) ☎(5273)4220・FAX(5273)3931

交通対策

【競技会場周辺】

通行規制エリアやう回エリアを設けるほか、大会関係車両専用レーンや優先レーン等を設置します。会場周辺の交通対策を下図二次元コードでご覧いただけます。



国立競技場周辺では、会場整備等のため、6月8日(火)～9月30日(木)の期間中交通規制を実施します

右図二次元コードから国立競技場(オリンピックスタジアム)周辺の交通対策イメージを確認できます。



▼看板デザイン



【選手等の大会関係者輸送ルート】

大会ルート・練習会場ルート・代替ルートが設けられます。桜色の標識(右図)や路面表示が目印です。

【高速道路】

高速道路の本線料金所での通行制限や、交通状況に応じた入口閉鎖等を実施します。
※一般道路の一部で信号調整を実施します。

首都高速道路では混雑時間を分散させるため、料金施策を実施します。条件等詳しくは、右図二次元コードでご覧いただけます。



▲大会関係者を輸送するルート



◀高速道路の交通対策



◀首都高速道路の料金施策

大会に伴う交通規制等詳しくは、東京2020大会公式ウェブサイト「お知らせ」欄(右図二次元コード。🌐<https://olympics.com/tokyo-2020/ja/news/transportation-notice/>)をご覧ください。

